

令和 6 年度
札幌市教育文化会館
事業報告書

公益財団法人 札幌市芸術文化財団

目 次

I	管 理 業 務 の 実 施 状 況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	管 理 業 務 に 係 る 収 支 決 算・・・・・・・・・・・・	11
III	管理に関する協定書 第34条に規定する自主事業の実施状況・・	12

I 管 理 業 務 の 実 施 状 況

1 統括管理業務

▽ 管理運営に係る基本方針の策定

▼ 道内文化施設の中核的役割を担う施設として、今期指定管理より財団統一の中期経営計画を定めるとともに、以下の6つの基本方針を策定した。

- ①良質な舞台芸術作品の提供
- ②地域社会との共創
- ③利用者の声を反映して利用者の立場に立ち、公平・公正なサービスを提供
- ④安全・安心で快適な施設づくりのための運営体制
- ⑤専門知識・ノウハウを持った職員による充実した運営体制
- ⑥環境に配慮するとともに、運営コストの節減を図る

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼ 公的施設として、施設利用にあたっての公平性を重視し、法律や条例、規則等に則した貸館事業を行った。

▼ 優先受付においては、札幌市教育文化会館使用申込受付事務取扱要領に定められた基準に照らし、統括責任者である館長を中心に審査を行った。

▼ 施設利用申込については、利用者の利便性向上のため、窓口でのお支払い以外に銀行振込を推進するなど、利用者の状況に応じて柔軟に対応した。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 館内で排出されるごみを細かく分別した。また、利用者には極力ごみを持ち帰るよう協力を依頼し、持ち帰ることが出来ない場合にはごみ袋を販売して有料で引き受けた。館内で回収したごみは圧縮機を活用し、体積を減らすことで排出費用の削減を行った。また、事務用品等は札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、指定品を使用した。

▼ エネルギー使用量などの各種帳票を札幌市へ提出した。

▼ 紙類の積極的なリサイクルを推進するため、古紙（新聞・雑誌・チラシ）回収以外にミックスペーパー回収袋を事務室内に設置し、雑紙のリサイクルを推進した。この他、段ボールやシュレッダー屑も別途回収事業者へ引渡し、リサイクルを行った。

▼ 冷暖房の運転を細かく監視し、利用者の快適性を損なわない範囲で余分なエネルギーを消費しないよう努めた。

▼ ロードヒーティングについては、安全を第一にしながらも、除雪センターと目視、気温などの気象条件を勘案し、細かな設定を行うなど、効率的な運用を図った。

▼施設内において、利用のない箇所やフロアの消灯、事務室では昼休み及び夜間における執務終了部署付近の消灯を行った。

- ▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）
 - ▼ 統括責任者として事業部長を、職務代理人として管理課長をそれぞれ配置している。
 - ▼ 各職員の習熟度に応じた計画的な研修を行い、スキルアップに努めた。
 - ・ 4月～6月 新採用職員研修、コンプライアンス研修
 - ・ 5月 経理担当者研修（基礎編）
 - ・ 6月 新入社員フォロー研修
 - ・ 7月 ステージラボ八戸セッション
 - ・ 9～10月 コンプライアンス研修
 - ・ 9～11月 パソコン研修（Excel）
 - ・ 10月 ウェブアクセシビリティ研修
 （HP担当者レベルアップ研修）
 - ・ 11月 クレーム対応研修、新任係長職研修、課長職研修
 - ・ 12月 管理職マネジメント研修
 地域別劇場・音楽堂職員アートマネジメント研修
 （防災研修）
 - ・ 1月 救命講習会
 - ・ 2～3月 情報セキュリティポリシー研修
- ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組
 - ▼ 財団内 LAN によるグループウェアを活用し、事業部内及び財団全体の職員間で情報共有を行った。
 - ▼ 財務、経理システムの統一化により、予算執行状況の把握と効率的な伝票処理を実現している。
 - ▼ 会館職員に限らず、常駐する委託事業者も含め、施設内での情報一元化と共有を図る手法（情報共有データベース）を導入しており、利用者・来館者に対するきめ細やかで迅速な対応に繋げている。日々の施設利用情報や催物、チケット販売、身障者用駐車場の利用、遺失物、拾得物等や職員の勤務状況等も網羅しており、事務の効率化に繋げることが出来た。
 - ▼ 会館職員と常駐する委託事業者間での定期的な会議を週に一度開催し、日常業務における問題点（温度管理、安全管理、来場客の扱い等）や利用者からの意見等を速やかに相互報告することで、柔軟な対応と改善に努めた。
- ▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）
 - ▼ 財団規程に基づき、公正な契約事務の執行に努めた。
 - ▼ 委託者側、受託者側双方に責任者を置き、管理監督と履行確認を着実に行った。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

▼ 札幌市教育文化会館施設運営協議会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (6月19日)	・令和6年度 事業課事業係 事業計画 ・令和6年度 4～5月 事業課事業係 事業報告 ・令和6年度 札幌市民芸術祭 事業計画 ・令和6年度 4～5月 札幌市民芸術祭 事業報告
第2回 (9月11日)	・令和6年度 6～8月 事業課事業係 事業報告 ・令和6年度 6～8月 札幌市民芸術祭 事業報告
第3回 (12月12日)	・令和6年度 10～11月 施設貸出状況 報告 ・令和6年度 9～11月 事業課事業係 事業報告 ・令和6年度 9～11月 札幌市民芸術祭 事業報告 ・令和6年度 10～11月 館内アンケート結果報告
第4回 (3月6日)	・令和6年度 12～1月 施設貸出状況 報告 ・令和6年度 12～2月 事業課事業係 事業報告 ・令和6年度 12～2月 札幌市民芸術祭 事業報告 ・令和6年度 12～1月 館内アンケート結果報告

<協議会メンバー>

- ・地 域：大通地区町内会連合会会長
- ・利用者：札幌文化団体協議会 常任理事・事務局長
- ・利用者：劇団代表
- ・有識者：広告制作会社ディレクター
- ・行 政：札幌市市民文化局文化部長
- ・指定管理者：札幌市教育文化会館館長

▼ 政策推進連絡会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (7月24日)	(1) 各施設の重点取組事項について (2) 使用料手数料、基準管理費用(プラザのみ)の調整状況について (3) 予算編成時における文化部との連携について (4) 札幌市文化芸術基本計画について(報告) (5) 文化芸術施設改修工事等予定について (6) その他
第2回 (1月21日)	(1) 教育文化会館における令和6年度の予算執行見込みと事業実施状況について (2) 令和7年度の事業展開について (3) 令和7年度文化部予算について (4) 文化芸術基本計画(第4期)の概要、進捗状況について

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部監査を導入している。また、内部監査やセルフモニタリングにより、当財団管理施設をまたいだ相互的なチェック体制を導入している。
- ▼ 現金等の取扱いについては、現金取扱要綱を整備しており、出納員及び分任出納員による一元管理を行っている。また、複数職員でのチェックを行うことで、事故防止に努めた。

▽ 要望・苦情対応

- ▼ 全館休館していたため、要望・苦情はなかった。
なお、通常期であれば常駐委託業者を含めた会議を週に一度開催しており、情報共有や意見交換を行い、適切に対応している。
また、緊急を要する際には、より迅速に関係者に情報を共有するなどして、適切な対応を行った。
- ▼ 札幌市教育文化会館公式ホームページにおいても、お問い合わせフォームを

整備しており、寄せられた要望・苦情については、都度内部で共有し、適切に改善するようにしている。

- ▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）
 - ▼ 指定管理者業務に関する下記の記録・帳簿等については適切に整備保管した。
 - ・事業日誌等
 - ・管理業務に関する諸規定
 - ・文書管理簿
 - ・各年度の事業計画及び事業報告書
 - ・収支予算・決算に関する書類
 - ・金銭出納に関する帳簿
 - ・物品の受払いに関する帳簿
 - ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類
 - ▼ 施設管理に関わるアンケート調査をリニューアルオープン以降再開している。質問内容は指定管理要求水準に準じた内容としている。調査結果については、集計整理後、運営協議会で報告し、対応可能な案件については積極的に改善に取り組んでいる。また、主催事業アンケートにも施設管理に関する項目を設置することで、幅広い来館者からの意見を取り入れている。
 - ▼ セルフモニタリングについては、業務・財務検査を通して管理運営に関する自己チェックを実施した。
 - ▼ 札幌市による施設の管理運営に関する検査等へは誠実に対応した。
 - ▼ 自己評価の実施については、施設の利用状況、主催・自主事業の実施状況について、毎年度、事業報告書と合わせて札幌市に提出している。

2 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

- ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上（事故の有無などの安全衛生面を含む）
 - ▼ 適正な内容で 36 協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。
 - ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。
 - ▼ 就業規則を含む例規集は、グループウェアにより、常に各職員が閲覧可能な状態としている。
 - ▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じ、社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。
 - ▼ 衛生管理者、衛生推進者、産業医とともに労働災害の防止、職場環境の向上

に努めている。

- ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。
- ▼ 札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業（ステップ3）として認証を受けているほか、4年計画で策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を現在遂行中である。
- ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年（61歳）退職後に、希望者を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。
- ▼ 1券の労働災害（通勤災害）が発生した。規則等に則り、必要な対応を行った。

3 施設・設備等の維持管理業務

- ▽ 総括的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入）
 - ▼ 日常における施設の維持管理については、来館者の安全を最優先に心掛け、業務を遂行した。
 - ▼ 緊急連絡網により、有事の連絡体制を確保した。
 - ▼ 拾得物及び遺失物については、会館職員共有のネットワークシステムにてデータベース化を図り、発生する毎に登録し、利用者からの問合せに即時対応できる体制を整えている。なお、貴重品や一定の保管期間が経過しても引取のない拾得物については、最寄りの警察署または交番に届け出を行い、適切な処理に努めている。
 - ▼ 大ホールホワイエのエレベーター増設および階段昇降機の設置、オストメイト対応トイレの設置や館内表示の充実など、館内のバリアフリー化を進めた。
 - ▼ 催物情報を表示する館内デジタルサイネージについて、休館前は1階市民ロビーのみの設置であったところ、リニューアルオープンに伴い地下、3階、4階にも追加で設置した。
- ▽ 施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等）
 - ▼ 札幌市の備付備品はデータベースで管理しており、破損や不具合、不足などのチェックを定期的実施した。
 - ▼ リニューアルオープンに備え、改めて大小ホールの照明等各設備の点検や、施設外周石垣や駐車場通路ラインの補修等を行った。
 - ▼ 能舞台について、屋根、柱接合部分等の経年劣化が進み、修繕が必要な状況であったことから、休館期間を生かし改修を行った。
 - ▼ 舞台について、利用者視点に基づいたサポート体制をとり、プロの利用はもとより、経験の少ないアマチュアの利用においても、最大限の演出効果が得られるよう、安全管理を重視しながら、利用者の立場に沿った丁寧なアドバイス・調整などきめ細かい対応を行った。

- ▼ 駐車場は、スペースの制約から駐車可能台数を定めており、施設利用者に予め駐車券を発行し入庫数をコントロールするなど、日々の円滑な車両管理に努めた。身障者用駐車スペースの利用希望は事前に連絡をいただき、利用予定時間を伺うとともに常駐委託事業者と連携しスロープへの誘導を行うなどきめ細かく対応した。

▽ 防災

- ▼ 下記のとおり、防災訓練等を実施した。
 - ・ 防災訓練 第1回目：9月13日（金）
 - 第2回目：3月12日（水）

4 事業の計画・実施業務

▽ 主催事業

- ▼ 良質で多彩な舞台芸術作品の鑑賞機会の提供

教育文化会館のリニューアルオープンを記念し、野村萬斎の狂言公演を実施した。新作狂言「鮎」や「MANSAI ボレロ」など、照明やCGを取り入れ伝統芸能の枠を超えた新しい形の狂言を上演し、普段狂言に触れる機会の少ない客層にもわかりやすく楽しめる公演となった。また、能楽と同様に札幌市では鑑賞機会の少ない日本舞踊を取り上げ、古典と新作が鑑賞できる公演を道内で初開催した。

- ▼ 札幌の舞台芸術の創造・発表事業

教文オペラでは、身近なものとして芸術文化の魅力に触れ、楽しむことができる場を提供し、子供たちの芸術文化活動を充実させるため、小学校へのアウトリーチである「歌のお届けコンサート」を市内8校（R5年度実績：5校）にて実施。子どもたちが気軽にオペラに触れ、オペラ歌手とともに歌ったり歌唱指導を受けたりすることができる機会を創出した。

- ▼ 文化芸術活動の支援事業

視聴覚障がい者への情報保障サポートを中心に行っている特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワークの関係者を招き、情報保障のセミナーを開催。併せて聴覚障がい者向けの演劇ワークショップや参加者とのディスカッションも実施した。

主催事業 3公演/入場者数 2,851人

3講座/参加者数 180人

アウトリーチ8校/鑑賞者数 1,980人

共催事業 7公演/入場者数 9,207人

5 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R5 年度実績	R6 年度計画	R6 年度実績
大ホール	件数(件)	-	155	135
	人数(人)	-	109,000	104,232
	稼働率(%)	-	80.0	89.3
小ホール	件数(件)	-	114	138
	人数(人)	-	36,000	32,893
	稼働率(%)	-	80.0	81.7
リハーサル室・ 練習室	件数(件)	-	543	367
	人数(人)	-	21,000	18,977
	稼働率(%)	-	75	49.8
研修室・ 講堂	件数(件)	-	1,245	620
	人数(人)	-	130,000	55,449
	稼働率(%)	-	70.9	43.6
ギャラリー	件数(件)	-	56	55
	人数(人)	-	2,000	12,098
	稼働率(%)	-	39.1	36.7
総入場者数(人)		-	298,000	223,649

※R5年度は改修工事中につき利用なし

▽ 不承認 0 件、 取消し 114 件、 減免 207 件、 還付 29 件

▽ 利用促進の取組

- ▼ ホームページで、空き情報の提供を行い施設利用の促進を行った。また、申請書や舞台平面図のダウンロードサービスを実施し、一斉受付については非対面方式で実施することにより、来館の手間や待ち時間の削減など利用者の利便性の向上にも努めた。
- ▼ 受付時間、舞台の仕込み及び撤去等について、利用者の要望に沿い、柔軟な対応を心掛けている。
- ▼ 小ホールの練習限定割引料金の設定については、ホール空き日の制約はあるものの、平成 18 年度の運用開始から現在も根強いニーズと一定数の利用者がおり、有効な利用形態であることから、割引料金の設定を継続した。

6 付随業務

▽ 広報業務

▼ 広報の拡充

・主催事業ポスター、チラシを市内の各文化施設やホールに配布、掲出したほか、各広報媒体へ情報提供を行うことで新聞や雑誌への掲載も積極的に実施した。

・ホームページアクセス数

R6 : 611,662 件

▼ ウェブアクセシビリティ向上への取組

当館のホームページについて、視認性を向上させることを目的として、令和6年3月末までにページ校正の大幅なリニューアルを行った。また、ウェブアクセシビリティの取組確認を実施し、「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価結果」を令和7年3月31日に公開した。

7 利用者へのアンケート、利用者等からの主な意見、要望等

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	・施設アンケート：リニューアルオープン以降（令和6年10月1日～） 館内の各フロア（、地下、1階市民ロビー、2～4階廊下）にアンケート用紙とボックスを設置し、随時回収している。 ・主催事業アンケート：通年（令和6年度） 主催事業の来場者や講座（ワークショップ）受講者を対象にアンケート用紙を配布またはwebアンケートを実施した。
結果概要	・施設アンケート 施設に関する満足度は92.1%（「大変良い」、「良い」、「普通」の合計）、職員の接客態度についての満足度も96.3%の評価となった。 ・主催事業アンケート 全回答者のうち、5段階評価で3以上を付けた回答者の割合は93.8%となった。 ・全体回答数 2,625 件（施設 64 件、主催：2,561 件）

利用者からの意見・要望とその対応	・施設アンケート 【意見・要望】 ・道案内してくださりありがとうございました。 ・設備のセッティングなどスムーズにご準備頂きありがとうございました。 ・会場が暑い/寒い →【対応】利用者から内線をいただき、事務職員から常駐設備業者に直ちに共有のうえ対応した。 ・主催者アンケート 【意見】（野村萬斎公演アンケートより）リニューアルしたS席にもう少し傾斜をつけてほしい。前の方の頭で舞台がとても見えにくかった。 →【対応】子どもの来場が通常より多く見込まれた日本舞踊公演にてチャイルドクッションを試験的に導入した。
-------------------------	--

Ⅱ 管理業務に係る収支決算

▽ 収支

(千円)

項目	R6 年度計画	R6 年度決算	差(決算-計画)
収入	505,713	507,207	1,494
指定管理業務収入	485,798	480,764	▲ 5,034
指定管理費	314,763	322,084	7,321
利用料金	82,600	68,834	▲ 13,766
その他	88,435	89,846	1,411
自主事業収入	19,915	26,443	6,528
支出	547,303	543,251	▲ 4,052
指定管理業務支出	513,888	504,064	▲ 9,824
自主事業支出	33,415	39,187	5,772
収入-支出	▲ 41,590	▲ 36,044	5,546
利益還元			0
法人税等			0
純利益	▲ 41,590	▲ 36,044	5,546

▽ 説明

- ▼ 利用料金については、休館明け半期分の実績となるためコロナ禍前通常期と比較すると約半数程の数値となっている。コロナ禍および休館の期間が連続したことで以前の利用者層が戻りきっておらず特に令和 6 年度は小ホールの利用が少なかったことで利用料金全体は減収となっている。
- ▼ 札幌市から受取負担金を受け、能舞台改修業務を行った。
- ▼ 休館期間を利用した野外事業や付随イベントの展開、大型広告の活用等により、主催事業、自主事業ともに入場者数増に繋がった。また、補助金や助成金の獲得に努めたことにより、収益全体の予算差額を縮めることが出来た。
- ▼ 支出については光熱水費の高騰等の影響はみられるものの、各部門における業務見直しにより各費用を圧縮し、予算より抑えることが出来た。

Ⅲ 管理に関する協定書 第 33 条に規定する自主事業の実施状況

1 飲食・物販事業

休館中のため実施なし。

2 自主事業（札幌市補助事業）

▽ 能楽振興事業

リニューアルオープンのプレイベントとして、札幌では約 20 年ぶりとなる薪能を、コンサートホールや札幌市、地域と連携し石山緑地で上演した。「誰もが楽しめる新しい薪能」をコンセプトとしたプログラムと最新の舞台演出を駆使し、これまで能に触れたことがない層にも楽しめる内容となった。

また夏休みに小中学生を対象とした「小・中学生のための能楽入門」を開催し、身近なものとして伝統芸能の魅力に触れ、楽しむことができる機会を提供し、子供たちの芸術文化活動の充実を図った。

対象事業 1 公演/1,160 人

1 講座/参加者数 62 人

▽札幌市民芸術祭

札幌市民の芸術文化における幅広い創造、発表活動を積極的に推進し、札幌市の芸術文化の一層の振興を図ることを目的として、札幌市長から委嘱を受けた芸術文化関係者 126 人による実行委員・監事及び 10 部会の委員で実行委員会を構成し、全 10 事業を実施した。特に優れた発表を行った個人、団体に対して、札幌市民芸術祭大賞及び奨励賞を贈呈し、令和 6 年度は 9 団体 37 個人を表彰した。

・実施事業：10 事業

（札幌市民劇場／マンドリン音楽祭／ギター音楽祭／市民合唱祭／市民美術・書道展／市民文芸／新人音楽会／邦楽演奏会／札幌市民吹奏楽祭／市民写真展）

・全事業総入場者数：19,885 人

・出演者及び参加者数：6,640 人